採血事業は、医療体制の維持に不可欠なものであることを踏まえ、採血事業者は、新興・再興感染症のまん延下の状況であっても、医療需要に応じた血液製剤の安定供給を図るため、安心・安全な献血環境の保持と献血者への感染防止を図るとともに、様々な広報手段を用いて、献血への協力を呼びかける。また、国、都道府県及び市町村は、採血事業者の取組を支援する。

四　献血推進施策の進捗状況等に関する確認と評価

国、都道府県及び市町村は、献血推進のための施策の短期的及び長期的な効果並びに進捗状況並びに採血事業者による献血の受入れの実績を確認し、その評価を令和九年度の献血推進計画等の作成に当たり参考とする。また、必要に応じ、献血推進のための施策を見直すことが必要である。

国は、献血の推進及び受入れに関し関係者の協力を求める必要性について、献血推進活動を行うボランティア組織と認識を共有し、必要な措置を講ずる。

採血事業者は、国の協力を得て、献血者や献血未経験者へのアンケート等を継続的に実施し、それらの意見等を踏まえ、効果的な普及啓発や献血者の利便性の向上に資する取組を実施する。併せて、献血の受入れに関する実績、体制等の評価を行い、献血の推進に活用する。

○厚生労働省告示第五十九号

職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号）第四十六条第一項の規定に基づき、令和八年度技能検定実施計画を次のように定めたので告示する。

令和八年二月二十七日

厚生労働大臣　上野賢一郎

令和八年度技能検定実施計画

第一　都道府県知事が実施する技能検定

一　時期及び等級ごとの検定職種

㈠　前期の検定職種

ア　一級及び二級

一級及び二級の検定職種のうち前期（令和八年四月一日から同年九月三十日までの期間をいう。以下同じ。）に申請を受け付けるもの（㈢のアに掲げるものを除く。）は、次の表の上欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとに実施する学科試験又は実技試験の科目のうち受検者が選択することができるものは、それぞれ同表の中欄又は下欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
園芸装飾	なし	なし
造園	なし	なし
鋳造	鋳鉄鋳物鋳造作業法	鋳鉄鋳物鋳造作業
金属熱処理	一般熱処理作業法	一般熱処理作業
	浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業法	浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業
	高周波・炎熱処理作業法	高周波・炎熱処理作業
粉末冶金	焼結法	焼結作業
機械加工	旋盤加工法	普通旋盤作業
		数値制御旋盤作業
	フライス盤加工法	フライス盤作業
		数値制御フライス盤作業
研削盤加工法		平面研削盤作業
		円筒研削盤作業
	歯切り盤加工法	ホブ盤作業
	マシニングセンタ加工法	マシニングセンタ作業
	精密器具製作法	精密器具製作作業
非接触除去加工	数値制御形彫り放電加工法	数値制御形彫り放電加工作業
	ワイヤ放電加工法	ワイヤ放電加工作業
	レーザー加工法	レーザー加工作業
金属プレス加工	なし	なし
鉄工	製缶作業法	製缶作業
	構造物鉄工作業法	構造物鉄工作業
建築板金	内外装板金施工法	内外装板金作業
	ダクト板金施工法	ダクト板金作業
工場板金	曲げ板金加工法	曲げ板金作業
	打出し板金加工法	打出し板金作業
めっき	電気めっき作業法	電気めっき作業
	溶融亜鉛めっき作業法	溶融亜鉛めっき作業
アルミニウム陽極酸化処理	なし	なし
仕上げ	治工具仕上げ法	治工具仕上げ作業
	金型仕上げ法	金型仕上げ作業
	機械組立仕上げ法	機械組立仕上げ作業
切削工具研削	工作機械用切削工具研削法	工作機械用切削工具研削作業
ダイカスト	なし	コールドチャンバダイカスト作業
電子機器組立て	なし	なし
電気機器組立て	変圧器組立て法	変圧器組立て作業
	配電盤・制御盤組立て法	配電盤・制御盤組立て作業
産業車両整備	なし	なし